

■「国土交通行政インターネットモニター」アンケート調査(平成23年9月実施) 景観に関する意識調査

平成23年9月に実施しました「景観に関する意識調査」のアンケート調査結果について、ご報告いたします。
本調査結果は、「美しい国づくり政策大綱」政策レビューの評価に活用させていただきました。
「美しい国づくり政策大綱」政策レビューの実施結果については下記のURLをご覧ください。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka/seisakutokatsu_hyouka_fr_000008.html

ご協力ありがとうございました。

調査概要

- 実施方法: 国土交通省インターネットモニター制度を利用して実施(1,005(今回のアンケートに参加した人数)/1,168(調査対象者数) 86.0%(回収率))
- 実施期間: 平成23年9月5日(月)~9月22日(木)

集計について

- 各選択肢ごとの回答数を単純集計したものです。
- 各設問の集計表右列の割合は、総回答者数(=1005(人)※問5, 6, 7を除く)に対するその選択肢を選んだ人数の割合を示しております。このため、複数回答の設問では通常、合計が100%を超えます。
- 複数回答の設問で、規定数を上回る選択肢を選択している回答者の回答も含めて集計しております。
(例:「2つまでご回答下さい」(問2)について、3つ以上選択した回答者の回答も含んだ結果となっているため、総回答数が2010以上となっております)

基礎情報

	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	総計
20歳代	6	4	24	5	11	8	4	7	5	74
30歳代	18	34	67	22	28	34	28	17	35	283
40歳代	26	21	87	20	29	42	25	20	42	312
50歳代	12	10	35	12	27	18	16	11	22	163
60歳代	19	4	21	16	16	28	9	11	10	134
70歳代	2	0	3	4	8	10	3	2	3	35
80歳代	0	0	2	1	0	0	0	1	0	4
総計	83	73	239	80	119	140	85	69	117	1005
20歳代	7.2%	5.5%	10.0%	6.3%	9.2%	5.7%	4.7%	10.1%	4.3%	7.4%
30歳代	21.7%	46.6%	28.0%	27.5%	23.5%	24.3%	32.9%	24.6%	29.9%	28.2%
40歳代	31.3%	28.8%	36.4%	25.0%	24.4%	30.0%	29.4%	29.0%	35.9%	31.0%
50歳代	14.5%	13.7%	14.6%	15.0%	22.7%	12.9%	18.8%	15.9%	18.8%	16.2%
60歳代	22.9%	5.5%	8.8%	20.0%	13.4%	20.0%	10.6%	15.9%	8.5%	13.3%
70歳代	2.4%	0.0%	1.3%	5.0%	6.7%	7.1%	3.5%	2.9%	2.6%	3.5%
80歳代	0.0%	0.0%	0.8%	1.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%	0.0%	0.4%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

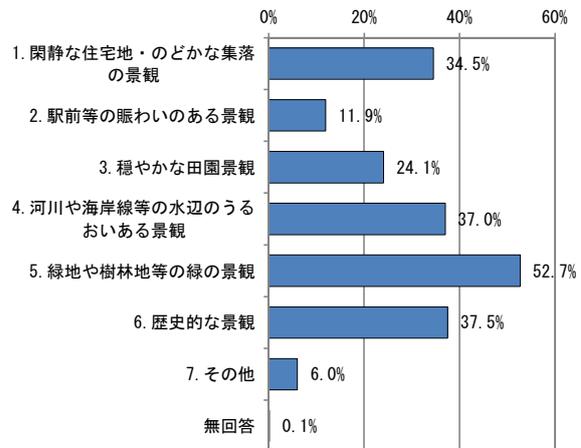
	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	総計
男	41	33	131	50	66	83	51	38	64	557
女	42	40	108	30	53	57	34	31	53	448
総計	83	73	239	80	119	140	85	69	117	1005
男	49.4%	45.2%	54.8%	62.5%	55.5%	59.3%	60.0%	55.1%	54.7%	55.4%
女	50.6%	54.8%	45.2%	37.5%	44.5%	40.7%	40.0%	44.9%	45.3%	44.6%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

問.1 お住まいの郵便番号をご記入下さい。

(略)

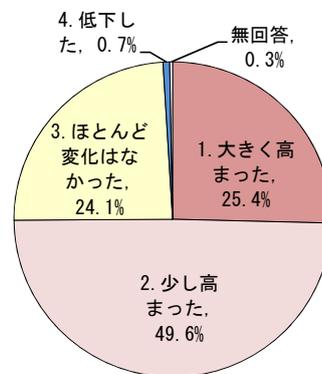
問.2 あなたが思う優れた景観とはどのようなものですか。2つまでご回答下さい。

	回答数	割合
1.閑静な住宅地・のどかな集落の景観	347	34.5%
2.駅前等の賑わいのある景観	120	11.9%
3.穏やかな田園景観	242	24.1%
4.河川や海岸線等の水辺のうらおいある景観	372	37.0%
5.緑地や樹林地等の緑の景観	530	52.7%
6.歴史的な景観	377	37.5%
7.その他	60	6.0%
無回答	1	0.1%



問.3 10年前と比べて、景観に対する意識が高まりましたか。

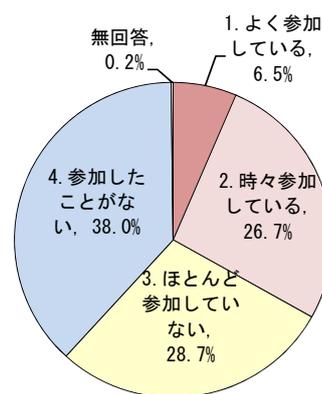
	回答数	割合
1.大きく高まった	255	25.4%
2.少し高まった	498	49.6%
3.ほとんど変化はなかった	242	24.1%
4.低下した	7	0.7%
無回答	3	0.3%



問.4 あなたは、良好な景観形成のための活動へ参加していますか。

(なお、「良好な景観形成のための活動」とは、樹木や草花の植栽活動や身近な景観の保全活動(清掃等)、違反広告物の除却活動、景観に関するイベントへの参加、並びに公共施設の計画づくり(ワークショップや住民説明会等)や維持管理(清掃等)への参加等の活動を指すものとします)

	回答数	割合
1.よく参加している	65	6.5%
2.時々参加している	268	26.7%
3.ほとんど参加していない	288	28.7%
4.参加したことがない	382	38.0%
無回答	2	0.2%

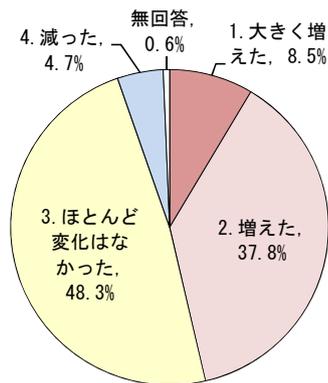


【問.4で選択肢1. 2. 3. のいずれかに回答された方にお尋ねします。】

問.5 10年前と比べて、前問のような「良好な景観形成のための活動」への参加の機会は増えましたか

※この設問の総回答者数＝ 621 (人)

	回答数	割合
1.大きく増えた	53	8.5%
2.増えた	235	37.8%
3.ほとんど変化はなかった	300	48.3%
4.減った	29	4.7%
無回答	4	0.6%

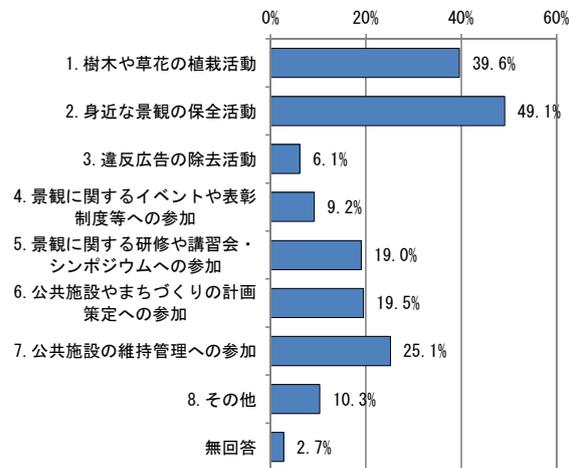


【問.4で選択肢1. 2. 3. のいずれかに回答された方にお尋ねします。】

問.6 あなたが参加した良好な景観形成のための活動はどんな活動ですか。主なものを3つまでご回答下さい。

※この設問の総回答者数＝ 621 (人)

	回答数	割合
1.樹木や草花の植栽活動	246	39.6%
2.身近な景観の保全活動	305	49.1%
3.違反広告の除去活動	38	6.1%
4.景観に関するイベントや表彰制度等への参加	57	9.2%
5.景観に関する研修や講習会・シンポジウムへの参加	118	19.0%
6.公共施設やまちづくりの計画策定への参加	121	19.5%
7.公共施設の維持管理への参加	156	25.1%
8.その他	64	10.3%
無回答	17	2.7%

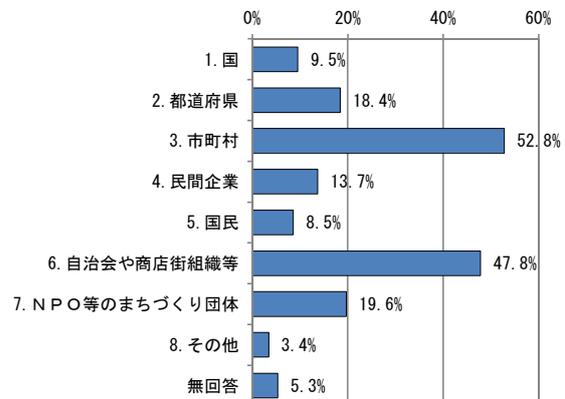


【問.4で選択肢1. 2. 3. のいずれかに回答された方にお尋ねします。】

問.7 あなたが参加した良好な景観形成のための活動の主導的な役割を担っているのは誰ですか。主なものを3つまでご回答ください。なお、「主導的な役割」とは、例えば、活動の主催者や、活動の企画運営を中心的に行う者を指すものとします。

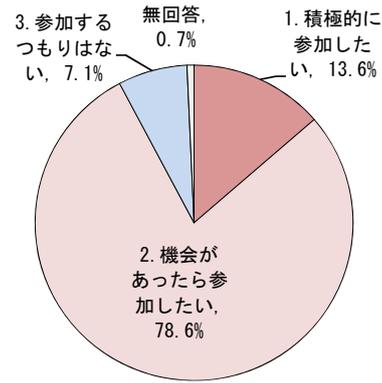
※この設問の総回答者数＝ 621 (人)

	回答数	割合
1.国	59	9.5%
2.都道府県	114	18.4%
3.市町村	328	52.8%
4.民間企業	85	13.7%
5.国民	53	8.5%
6.自治会や商店街組織等	297	47.8%
7.NPO等のまちづくり団体	122	19.6%
8.その他	21	3.4%
無回答	33	5.3%



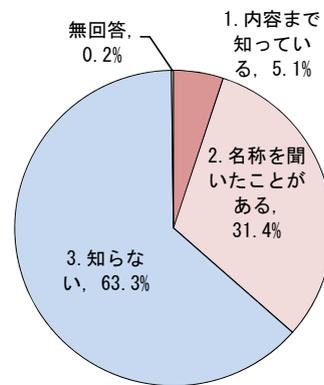
問.8 今後、良好な景観形成に関する活動に参加する意向はありますか。

	回答数	割合
1.積極的に参加したい	137	13.6%
2.機会があったら参加したい	790	78.6%
3.参加するつもりはない	71	7.1%
無回答	7	0.7%



問.9 国土交通省は、国土を国民一人一人の資産として、我が国の美しい自然との調和を図りつつ整備し、次の世代に引き継ぐという理念の下、行政の方向を美しい国づくりに向けて大きく舵を切ることとし、平成15年に「美しい国づくり政策大綱」をとりまとめました。この「美しい国づくり政策大綱」を知っていますか。

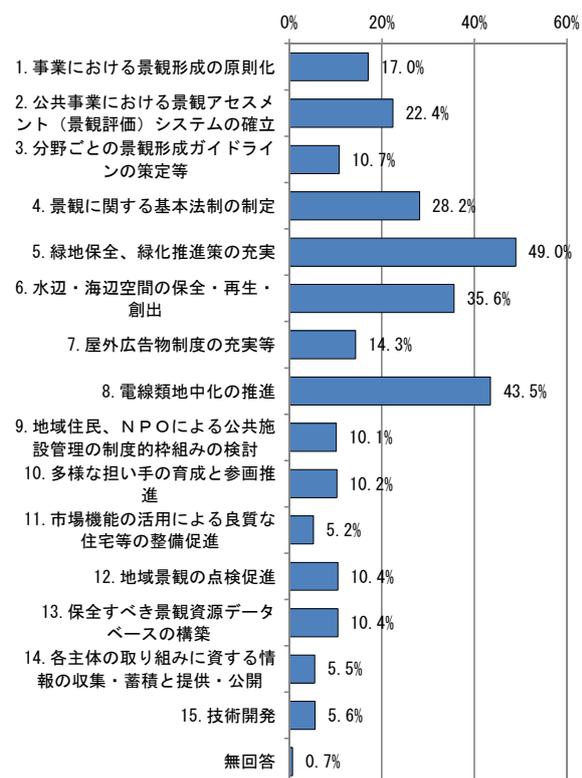
	回答数	割合
1.内容まで知っている	51	5.1%
2.名称を聞いたことがある	316	31.4%
3.知らない	636	63.3%
無回答	2	0.2%



問.10 国土交通省・地方公共団体が、美しい国づくり政策大綱に基づき進めてきた以下の取組みのなかで、評価できる取組みを3つまでご回答下さい。

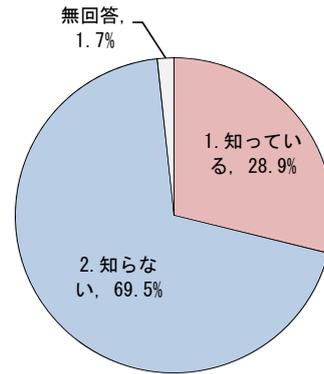
※各取組みの内容については、参考資料を参照してください。

	回答数	割合
1.事業における景観形成の原則化	171	17.0%
2.公共事業における景観アセスメント(景観評価)システムの確立	225	22.4%
3.分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等	108	10.7%
4.景観に関する基本法制の制定	283	28.2%
5.緑地保全、緑化推進策の充実	492	49.0%
6.水辺・海辺空間の保全・再生・創出	358	35.6%
7.屋外広告物制度の充実等	144	14.3%
8.電線類地中化の推進	437	43.5%
9.地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組みの検討	102	10.1%
10.多様な担い手の育成と参画推進	103	10.2%
11.市場機能の活用による良質な住宅等の整備促進	52	5.2%
12.地域景観の点検促進	105	10.4%
13.保全すべき景観資源データベースの構築	105	10.4%
14.各主体の取組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開	55	5.5%
15.技術開発	56	5.6%
無回答	7	0.7%



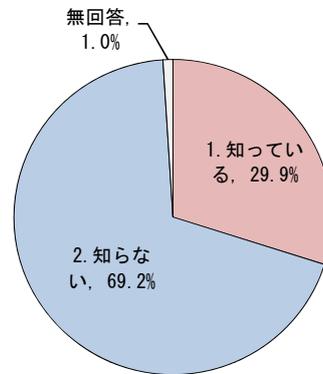
問.11 国は、都市や農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、平成16年に景観法を制定しました。このことを知っていますか。

	回答数	割合
1.知っている	290	28.9%
2.知らない	698	69.5%
無回答	17	1.7%



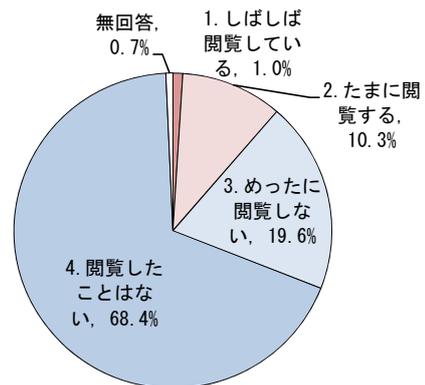
問.12 国は、平成16年に屋外広告物を規制する屋外広告物法について、簡易除却制度の対象を拡大するなどの改正を行いました。このことを知っていますか。

	回答数	割合
1.知っている	300	29.9%
2.知らない	695	69.2%
無回答	10	1.0%



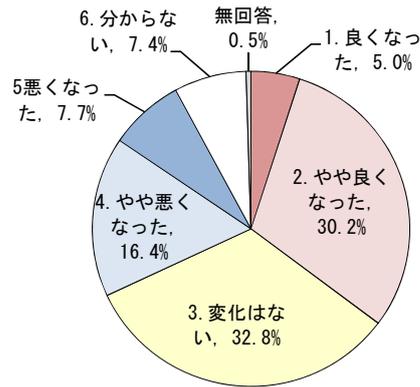
問.13 国土交通省ではホームページ上で景観ポータルサイトを開設し、景観に関する情報提供を行っています。あなたは、このサイトを閲覧したことがありますか。

	回答数	割合
1.しばしば閲覧している	10	1.0%
2.たまに閲覧する	104	10.3%
3.めったに閲覧しない	197	19.6%
4.閲覧したことはない	687	68.4%
無回答	7	0.7%



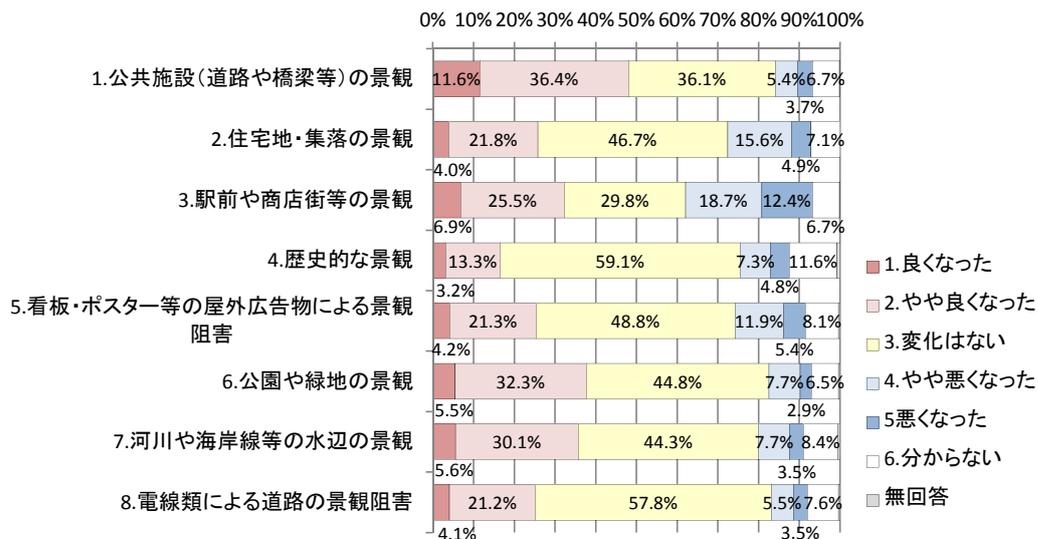
問.14 お住まいのまちの景観は、10年前と比べよくなりましたか。

	回答数	割合
1.良くなった	50	5.0%
2.やや良くなった	304	30.2%
3.変化はない	330	32.8%
4.やや悪くなった	165	16.4%
5.悪くなった	77	7.7%
6.分からない	74	7.4%
無回答	5	0.5%



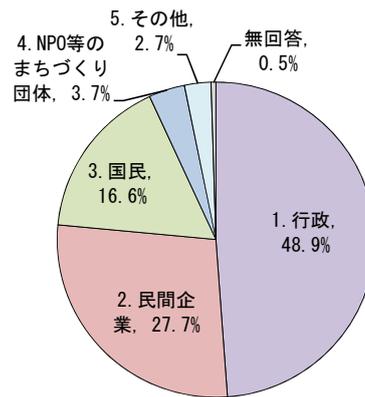
問.15 お住まいのまちの景観は、10年前と比べてどの程度変化しましたか。

	1.公共施設(道路や橋梁等)の景観	2.住宅地・集落の景観	3.駅前や商店街等の景観	4.歴史的な景観	5.看板・ポスター等の屋外広告物による景観阻害	6.公園や緑地の景観	7.河川や海岸線等の水辺の景観	8.電線類による道路の景観阻害
1.良くなった	117	40	69	32	42	55	56	41
2.やや良くなった	366	219	256	134	214	325	303	213
3.変化はない	363	469	299	594	490	450	445	581
4.やや悪くなった	54	157	188	73	120	77	77	55
5.悪くなった	37	49	125	48	54	29	35	35
6.分からない	67	71	67	117	81	65	84	76
無回答	1	1	1	7	4	4	5	4
1.良くなった	11.6%	4.0%	6.9%	3.2%	4.2%	5.5%	5.6%	4.1%
2.やや良くなった	36.4%	21.8%	25.5%	13.3%	21.3%	32.3%	30.1%	21.2%
3.変化はない	36.1%	46.7%	29.8%	59.1%	48.8%	44.8%	44.3%	57.8%
4.やや悪くなった	5.4%	15.6%	18.7%	7.3%	11.9%	7.7%	7.7%	5.5%
5.悪くなった	3.7%	4.9%	12.4%	4.8%	5.4%	2.9%	3.5%	3.5%
6.分からない	6.7%	7.1%	6.7%	11.6%	8.1%	6.5%	8.4%	7.6%
無回答	0.1%	0.0%	0.1%	0.7%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%



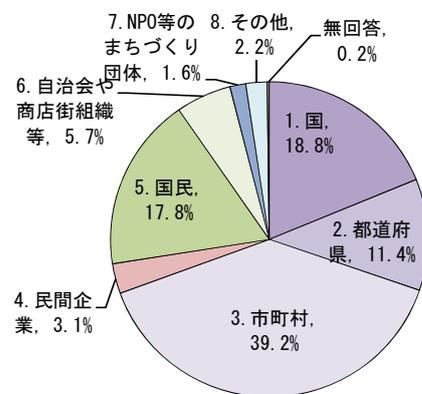
問.16 良好な景観形成に最も影響があるのは誰による行為だと思いますか。

	回答数	割合
1.行政(道路、河川整備等の公共事業等)	491	48.9%
2.民間企業(建築行為や開発行為、通信用鉄塔の建設、屋外広告物の設置等)	278	27.7%
3.国民(住宅の外観の色彩、敷地内の緑化、建物の外観や庭の維持管理等)	167	16.6%
4.NPO等のまちづくり団体(公園の花壇の設置・維持管理等)	37	3.7%
5.その他	27	2.7%
無回答	5	0.5%



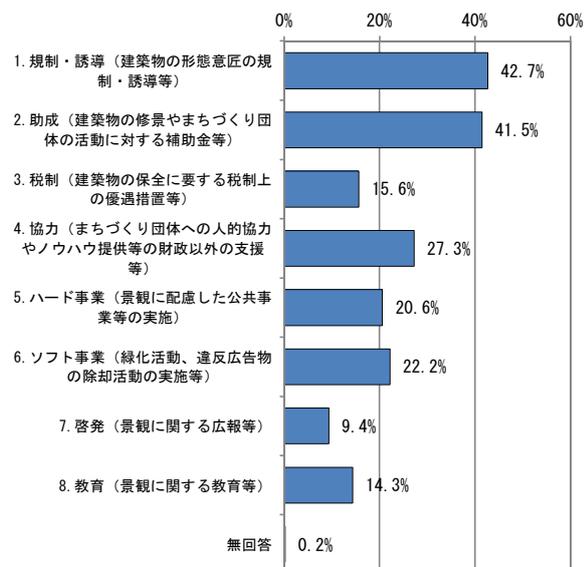
問.17 まちの景観を良くするために最も重要な役割を担うのは誰だと思いますか。

	回答数	割合
1.国	189	18.8%
2.都道府県	115	11.4%
3.市町村	394	39.2%
4.民間企業	31	3.1%
5.国民	179	17.8%
6.自治会や商店街組織等	57	5.7%
7.NPO等のまちづくり団体	16	1.6%
8.その他	22	2.2%
無回答	2	0.2%



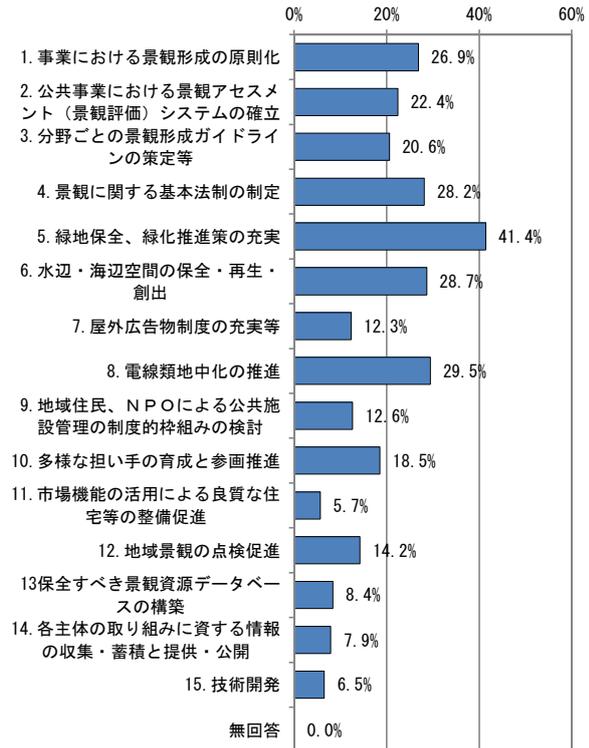
問.18 行政が地域の良好な景観形成を推進するには、どの手法が有効だと考えますか。2つまでご回答下さい。

	回答数	割合
1.規制・誘導(建築物の形態意匠の規制・誘導等)	429	42.7%
2.助成(建築物の修景やまちづくり団体の活動に対する補助金等)	417	41.5%
3.税制(建築物の保全に要する税制上の優遇措置等)	157	15.6%
4.協力(まちづくり団体への人的協力やノウハウ提供等の財政以外の支援等)	274	27.3%
5.ハード事業(景観に配慮した公共事業等の実施)	207	20.6%
6.ソフト事業(緑化活動、違反広告物の除却活動の実施等)	223	22.2%
7.啓発(景観に関する広報等)	94	9.4%
8.教育(景観に関する教育等)	144	14.3%
無回答	2	0.2%



問.19 良好な景観形成を推進するため、国土交通省は今後どのような取組みを充実することが必要だと考えますか。3つまでご回答下さい。
 ※各取組みの内容については、参考資料を参照してください。

	回答数	割合
1.事業における景観形成の原則化	270	26.9%
2.公共事業における景観アセスメント(景観評価)システムの確立	225	22.4%
3.分野ごとの景観形成ガイドラインの策定等	207	20.6%
4.景観に関する基本法制の制定	283	28.2%
5.緑地保全、緑化推進策の充実	416	41.4%
6.水辺・海辺空間の保全・再生・創出	288	28.7%
7.屋外広告物制度の充実等	124	12.3%
8.電線類地中化の推進	296	29.5%
9.地域住民、NPOによる公共施設管理の制度的枠組みの検討	127	12.6%
10.多様な担い手の育成と参画推進	186	18.5%
11.市場機能の活用による良質な住宅等の整備促進	57	5.7%
12.地域景観の点検促進	143	14.2%
13.保全すべき景観資源データベースの構築	84	8.4%
14.各主体の取組みに資する情報の収集・蓄積と提供・公開	79	7.9%
15.技術開発	65	6.5%
無回答	0	0.0%



問.20 良好な景観形成を進める上で国土交通省の役割は重要だと思いますか。

	回答数	割合
1.非常に重要である	526	52.3%
2.重要である	423	42.1%
3.それほど重要ではない	45	4.5%
4.重要ではない	3	0.3%
5.分からない	7	0.7%
無回答	1	0.1%

